

静岡県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年静岡県規則第74号）第10条の規定に基づき、下記のとおり契約の相手方等について公告する。

令和7年7月18日

静岡県知事 鈴木康友

1 購入物品及び数量

富士山三保松原・天橋立図屏風 1件

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

名称 静岡県富士山世界遺産センター

所在地 〒418-0067 静岡県富士宮市宮町5-12

電話番号 0544-21-3776

3 契約の相手方を決定した日

令和7年5月30日

4 契約の相手方の氏名及び所在地

名称 株式会社壺中居

所在地 〒103-0027 東京都中央区日本橋三丁目8番5号

5 契約金額

71,500,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、及び財務規則施行通達第23号第1項(1)ータの規定に該当するため